

陳情第164号	受理年月日	平成28年9月16日
付託委員会	環境建設委員会	
陳情者	八幡東区豊町9-17 本田 貴美子 外2名	
件名	市職員と市民との会話の録音又は不適切対応防止のための職員教育について	
要旨		
<p>北九州小竹線道路改築工事に係る建設局西部整備事務所との対応において、職員から暴言・失言を受けたが、後になってそのことを訴えても、記録、証拠、根拠はあるのかと言われ、取り合ってもらえない。</p>		
<p>私が西部整備事務所への不信感から録音機を買い、会話を2回録音したことが決め手となり、建設局や整備事務所も丁寧な対応をするようになったが、なぜ市民の側が録音機を準備して対応しないといけないのか。</p>		
<p>大企業のお客様サポートセンターが企業の発展と品質の向上のため会話を録音しているように、市役所も市民との会話を録音するようにしていただきたい。予算的にそれが難しいのであれば、市民に苦痛を与えないよう、再発防止のための職員教育を行っていただきたい。</p>		

